

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	提供しているサービスは理念に基づいて実践していることを日々のミーティングや毎月の職場懇談会等で確認しています。また玄関にも掲示してあるので出勤時個人個人確認し業務についています。	開設当初から掲げる3つの理念が支援の基本となるよう、職員一人ひとりが念頭に入れ、日々の業務にあたっている。玄関に掲示され、毎日のミーティング時、月に一度の職場懇談会等で理念に沿った支援となっているかを振り返る機会を設け、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区の町内会で行われているコツコツ貯筋体操の活動に積極的に参加しています。また月2回の定例となっている近隣の高校より福祉実習の受け入れを行っています。また、月2回は地域の方からカラオケ教室を、月1回絵手紙教室を開いていただいています。夏祭りでは子供神輿に来てもらったり、10月にはシニア自慢展に作品を出品し、11月には芸能発表会に参加し交流を図っています。	地区町内会のコツコツ体操への参加や地域のボランティアによるカラオケ教室等、事業所として積極的に取り組む姿勢は変わらずあるが利用者の高齢化、またボランティアの高齢化で今までのような取組が困難な状況が出てきている。近隣の高校生の福祉実習の受け入れも継続して実施されており、利用者も楽しみにしている。触れ合うことにより表情も生き生きとし良い刺激となっている。今後も積極的に地域と関わりをもって、地域の一員として暮らし続けて行けるよう推進している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポートリーダー養成研修の施設実習で施設見学と施設実習を受け入れたり、小規模が行っている認知症カフェの手伝いも行い認知症の理解を深めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員の中に入居者様のご家族にメンバーとして参加していただき意見を聞くようにしています。更に地域代表者、民生委員の方たちから活動のヒントを得て活動に生かしています。	隣接する小規模多機能事業所と合同で開催される運営推進会議には、関係機関の職員や利用者家族、現・元の町内会長、元コミセンセンター長等、地域の代表も毎回出席し、地域の中の事業所として安定した運営となるよう、各立場から意見が出されサービス向上に活かされている。事業所の特性である認知症利用者への対応で、地域としてできることは何かなども話し合われ、活動のヒントとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進委員のメンバーに市役所の介護高齢課の職員1名・包括支援センターの職員1名に参加をお願いし事業所の報告をするとともに意見も頂いています。	運営推進会議には市の担当職員、包括職員が毎回出席し、事業所の実情を説明、報告している。事業所からも同事業所間の交流の場の設定や他事業所の情報の提示を提案する等、関係性は築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当施設では身体拘束については非常口以外施錠を含め行っておりません。高齢者虐待や身体拘束について全職員に資料を配布し理解を深めています。	認知症利用者が対象の事業所として、身体的拘束だけでなく言葉の拘束や何気ない対応が拘束となることを職員全員で確認しながら、日々の支援に努めている。施錠をしないことを基本と考え、利用者一人ひとりの行動パターンを全員で把握し、行動の確認、声かけ、気配り、目配りを徹底し利用者の安全を確保している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社会全般の虐待事例や市内に行為があった場合などは定期的な会議などで報告し防止に意識あわせを行っています。あざ等発見した場合は全職員に確認を取り原因を探り再発防止に努めています。	外部研修参加後には伝達研修が実施されている。また、社会全般で虐待の事例等があった場合には、時間を置かず会議で検討し、事業所として虐待に繋がらないよう注意喚起を行い、虐待防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度を利用している方がいます。昨年にケアマネ連絡会で成年後見制度についての研修があったので職員に懇談会で説明し理解を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始前に契約書・重要説明事項を併せてご家族に対し説明を行い承認を得てから利用を開始しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族とは毎月の料金支払い時や請求書をご自宅に持参することで近況報告をしています。苦情等の言いにくい場合は意見書箱を設置して意見を集めるように努力しています。	管理者が毎月家族宅に訪問し、日々の利用者の状況を伝えると共に、家族と面会し直接意見をいただく機会を設けている。意見は職員間で検討し運営に反映されている。その他、玄関に意見箱を設置し、いつでも誰でも、意見が出せる状況となっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職場懇談会や朝夕のミーティング内で意見を聞き、実行した際良かったことは継続し改善点があれば改善し改善点を提示するようにしています。	利用者毎の担当者を中心に、職員全員で細かい部分まで日々の様子を観察し、毎月の職場懇談会で検討され、実情と改善点を表に記入し、職員全員で確認し実践している。職員の提案や意見は職場懇談会や朝夕のミーティング時にも提案され、運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	介護従事者処遇改善の申請を行い給与を見直し、勤務についても希望を聞きながら調整を行っています。また年休も2.3か月に1回は取れるようにし、休憩はきちんと全員が時間通りに取れるように労働環境の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	キャリアアップ形成訪問指導事業を実施し、社内研修で研修を受けた職員が講師になり勉強会を行っています。平成29年度からかしわざき合同で教育委員会を立ち上げ職員に必要な研修を職員が考え実施する事になりました。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者連絡会に参加し同業者との意見交換等に努めています。ケアマネ連絡会では居宅のケアマネ中心の話が多いので市の方に施設ケアマネの交流の場も作ってほしいと要望を上げています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に何度か面談を行いアセスメントに努めています。更に利用開始後安定するまで時間を取って意見を聞き反映させることに努めています。生活が持続できるよう日々の生活の中で変化に気づき対応できるよう心がけています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始前に何度か訪問を行い、アセスメントに努めております。また必要時、以前のケアマネージャーから情報を得たりしております。更に利用開始後も常に何か対応することがないか時間をとって聞くようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の置かれている状況を踏まえて、相談しながらサービスを組んでいきます。必要時には、関係者を全員集めてカンファレンスを行います。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	特に毎日の食事作りや家事などの一部分を利用者様と職員で一緒になって行うようにしています。貼り絵や季節に合わせた作品作りなどにも参加してもらっています。時期には花壇や畑作業など、ご利用者に聞きながら行ったりしています。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設主治医ではない方はご家族に受診をお願いし、その後一緒に買い物したり外食に行ったりとご家族との関係が切れないようにしています。また、敬老会では家族の参加もお願いし半数の方に来て頂いています。	利用者の高齢化に伴い、介護者も高齢となり、利用者への面会も減少傾向にある。安心して事業所に任せている家族も多く、事業所としては家族の関わり方を考えていかなければならない時期が来ていると感じている。遠方の家族が帰省時に顔を見に寄ったり、受診の同行や家族と会食など、できる範囲での支援は継続されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	全員ではないが、認知症が進行しなじみの方に会った後は不穏になり落ち着かなくなるのでなじみの場所へ行ったり、なじみの方と会うことは縁遠くなってきています。	利用者の高齢化で馴染みの方とも縁遠くなっている。回数は減少しているが、利用者の同級生の訪問やドライブの途中で実家近くまで回るなど、できる範囲で個別の支援は続けられている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一日を通して孤立しないよう家事などの部分を利用者様と職員で一緒に行うよう共同の活動に参加を促したり、話題を提供するように努め、天気の良い日には外出などにも誘って気分転換に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	引き継いだサービス機関と連携を図ったり、家族から相談があった場合には速やかに面談し解決の方向で取りはかっています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月の職場懇談会の場合や毎日のミーティングの際に情報交換を行い、利用者の意向の把握・実施につなげています。	入居前の訪問時に今までの生活、これからの生活の意向を丁寧に聞き取り、アセスメントを実施している。また、普段の関わりの中での会話を大切に、一人ひとりの思いや暮らしの希望を把握している。情報は日々のミーティングや職場懇談会、業務日誌を通して職員間で共有し、ケアプランに反映させている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活環境が急激に変化しないように契約前のアセスメント情報や利用時にも聞いた情報を生かせるようにしている。	入居前の訪問で面談を行ない、ご本人やご家族から生活歴や暮らし方について聞き取りを行なっている。前任のケアマネや事業所からも情報提供を受け、環境の変化に配慮して、馴染みの暮らしが送れるように生活環境を整えている。入居後も日々の生活から見える習慣を把握して情報を支援に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月のミーティングの際、一人ひとりの状況確認、今後の課題などを挙げて、検討するとともに、職員全体で、利用者の状態の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各利用者のケアの在り方については毎月の職場懇談会にて全利用者の問題を提起して職員の意見を聞くようにしています。更に主治医や訪問看護師に相談し意見を頂きケアに反映しています。モニタリングも各職員に毎月行ってもらいケアプランを作成しています。	本人、家族の意向や意見を確認して、ケアマネが中心となり職員からの意見も取り入れて、一人ひとりの現状に即した介護計画を作成している。モニタリングは担当職員が毎月実施して現状を把握している。状態に変化があった時には随時見直しやプランの追加も行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の小さな変化を見逃さないように細かく記録を行い職員間の情報共有に努め継続性のあるケアを行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院の受診対応など相談に応じできる限り対応をしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を活用し施設だけで抱えないよう他の関係機関にも声を掛けるなどして支援しています。(元気館などの柏崎市の施設活用は充分に活用させていただいています)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に施設主治医に変更した方は全て当方で対応しています。また緊急に受診が必要な場合も施設主治医でなく総合病院への受診も出来る限り対応しています。必要時には通院介助、また家族と一緒に主治医へ相談に伺ったりしています。	これまでのかかりつけ医を尊重しているが、家族対応が難しくなってきた利用者も多く、施設主治医に変更し受診対応を支援している。受診時には家族に健康状態や生活状況を口頭で伝えたり、メモ書きを渡したりと情報を共有している。訪問看護師とも情報を共有し、医療連携表を受診時に活用している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問している訪問看護師とも情報の共有を図り、医療連携表を活用し受診の情報として活用しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	各病院のソーシャルワーカーと連携を図り、退院に向けての相談、病状の把握などが円滑にできるようにしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	サービス導入の段階でどのように終末を迎えたいかを家族と相談するようにし、訪問看護と契約した際看取りについて家族に施設の方針を説明しています。	本人、家族の意向を踏まえ、事業所として出来ること、出来ないことを説明している。今後は終末期に向けて、事業所としての対応が可能な体制を検討している。また、状態変化に応じて適切な医療や施設への推進支援もやっている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	小規模に合同で使用できるAEDを設置したので設置時に研修を行っています。	AEDを設置し救急救命訓練を実施している。緊急時の対応手順は電話の脇に設置されており、職員は周知している。また、事故発生時マニュアルを作成し、急変や事故発生時に備えている。看護師から急変時の対応時についての資料を提供してもらい、全職員は実践力を身に付けている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を個別に任命し防火計画を作成し定期的に避難訓練を行っており、有事の際に備えています。また春は地域の方に、秋は地域の消防団の方に参加して頂き貴重なご意見を伺う事が出来ました。防災委員会を立ち上げ火災以外の災害マニュアルを作成しています。完成後には訓練も考えています。	事業所内では年2回、春と秋に避難訓練を実施している。地域の方や消防団の方にも参加してもらい、地域との協力体制を築き有事の際に備えている。防災委員会、マニュアル作成、連絡体制、非常時の防災道具も整い全職員は避難方法を身につけている。非常食品や備品も整備され、同法人内の協力体制も整っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事業所の理念および方針の中でプライバシーの確保の徹底を定め、職員の意識の向上を図っています。ご利用者様の心地よい名前呼び家族の一員として接しています。	一人ひとりに合った言葉かけや対応に配慮している。距離感も大事に心地良い名前呼び、家族の一員として心温まる対応に努めている。接遇やプライバシー保護の研修は定期的実施しており、不適切な対応時には注意し合って振り返りを行っている。日々の記録や利用者情報の管理も責任ある取り扱いを徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、ご利用者の話を聞くという姿勢を持ち、希望があった場合には極力速やかに実現できるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的なタイムスケジュールはあるが、それにとらわれず、ご利用者の希望や状態に応じて柔軟に対応している。活動を強制するのではなく、その方のしたいことをしたいときに提供するなどしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身なりが崩れていれば整えたり、気に入った化粧品を使用している方には継続して使用できるよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お茶入れ・簡単な盛り付け・配膳・下膳・テーブル拭きなど、一連の流れの中にご利用者に手伝っていただいています。また、職員も同じ時間・同じ食事をして、食事の内容についても意見を聞いたり話題にしたりしています。	利用者の状況を把握しながらも、食事が楽しみなものになるよう、出来たての美味しい食事を職員と同じテーブルを囲み、会話をしながらの食事となっている。献立はその日の食材で共に考え、利用者個々の能力を活かしながら、準備や後片付けを共に行っている。畑で採れた季節の野菜を調理し、旬の味を楽しんだり収穫の楽しみを醸し出している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	自宅での食生活を参考にして、季節の食材を生かしたメニューにしています。また水分補給の時間も確保し、好みのものを選んでもらう等楽しみが持てるよう支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必ず毎食後口腔ケアを実施し残菌があり磨き残しのある方は介助し、義歯は夜間洗浄液につけて清潔を保っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	認知症が進行し、トイレに行くことも忘れて間隔が長く空き、失禁する方が増えてきていますが排泄間隔をチェック表で確認し活動の切り替え時などにトイレの誘導を行い失禁が少なく済むようにしています。	排泄チェック表を活用して一人ひとりの排泄パターンを把握した時間誘導を心がけ、表情や動作にも注意して声かけや誘導を行っている。一人ひとりの状態や習慣に合わせ適切な支援が出来るように職員間で統一している。誘導時の声かけや介助時には羞恥心に十分配慮して行なっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方へは、水分を多く摂取できるよう促し、食事消化しやすいように刻みで対応したり、体操のメニューに予防的な体操を加えるなどしています。また、医師とも相談しながら内服での対応もしてもらっています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴拒否があった場合無理に誘わずに時間を置いたり、順番を変えたり気分転換後入浴をして頂いています。	利用者の体調や希望を把握して個別対応の入浴が出来るように支援している。ゆず湯、菖蒲湯、みかんの皮の湯など、季節を楽しむ入浴も設定している。浴室内は明るく、状態に応じた福祉用具も整い、安全にゆったりとした入浴ができるように整備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜の区別を持っていただく為、日中は活動の機会を持つようにはしていますが、本人の生活習慣も考慮し、気兼ねなく休めるスペースを確保しています。また、夜眠れないご利用者に対しては、職員と一緒に過ごし安心できる環境を整えています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の内容についてはケース記録へ記入し変更時には申し送り、薬ケースにも追加記入し確認できるようにしています。また飲み忘れのないように、チェック表を作成しダブルチェックを行い誤薬の防止にも努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で役割が持てるよう作業をお願いしたり、ご自分の好きな活動があれば道具を提供し、イベント食の時は飲酒が好みの方にはノンアルコール飲料を提供したり、楽しみが持てるよう援助しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気の良い日には外へ散歩やドライブへ出かけるようにし、また個別で出掛けたい買い物などには付き添うなどの支援を行っています。	一人ひとりの希望に合わせた外出支援は可能である。季節の行事や地域の祭り、ドライブなどの年間行事を計画している。外出時には思い出作りの写真を撮って、元気で生活している様子をお便りに掲載し、月一回の訪問時に家族にも見てもらっている。また、一人ひとりのアルバムノートを作り楽しい思い出を保存している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、各自の小遣いとして保管し必要などには買い物などに付き合っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛ける希望があった場合には、職員を通してかけるようにしています。必要時ご家族へ確認して、連絡してもらうようにしていただいています。手紙についての支援の事例はありませんが絵手紙教室で作った絵手紙を家族に送っています。但しいかなる内容についても極力満足してもらえるように支援していく考えは持っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールの入り口は玄関に近いので冬は寒くなりがちなので、ベビーフェンスを取り付け暖気が逃げない様な工夫をしました。季節の花や皆さんが作成した物を飾り、季節感を味わいながら話題にしています。	共有空間は明るく、日当たりも良く、利用者が集う場所として活用されている。会話や家事の音など生活感があり、気になる臭いもない。季節毎の作品を利用者と職員が作成し、玄関や廊下に飾り付けられ季節を感じさせている。所々にソファが置かれ、地域の巡回図書館からの本の貸し出しもあり、好きな場所で好きなように寛げるようになっている。ホールにはいつも職員が居られ、お話ししたり見守ったりと気配りや目配りが常にあり、心地良く安心できる空間づくりがなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内のテーブルなどで必要に応じて、居場所を設定しています。出来る限り各居室があるので個別のプライベートルームになるよう配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は以前の生活と同様に荷物を持ち込みいつもと変わらないような場所を提供していますが認知症の進行に伴いなじみのものが混乱を招くこともあるので少しずつ撤去させていただく方もいらっしゃいます。	馴染みの物の持ち込みは自由であり、本人、家族、担当職員が協力しながら、その人らしい居室作りを行ない、落ち着いて過ごせる居心地の良い空間となっている。状態に応じて部屋の環境作りも見直し、生活空間を広くして動きやすく危険がないように工夫や助言もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ内では、なるべく自分でできるよう手すりの設置をしている。また廊下にも、手すりをつけ、歩行の補助に使用していただいたり、リハビリにも利用しています。トイレや居室がわからなくなる方もいらっしゃるのわかりやすいように名前を貼っています。		